

仕 様 書

1 件 名

令和8年度ハイブリッド自動車リース契約（その2）

2 リース期間

別紙1「リース車両仕様表」（以下「別紙1」という。）に記載のとおり

3 リース車両

車両数 50台（別紙1のとおり）

4 車両の仕様

(1) 新規製造車両であること。

(2) キー：3本を要す

※うち2本は、賃借人が保管する。この2本については、キーホルダー等により
車両所有の会社名を表示のこと。なお、残りの1本は賃貸人が保管すること。
また、キーの形式番号を記録し、書面でゼロカーボン推進課に提出すること。

(3) 自動車の種別、用途等、駆動方式、タイヤ、乗車定員等

：小型自動車（ハイブリッド自動車）であり、別紙1に記載するとおり。

マイルドハイブリッド方式（モーター出力が小さく、エンジンの補助・始動の
みを目的とする方式）ではないこと。

(4) 装備：

納入する車両の装備

- a. エアバッグ（運転席・助手席）
- b. ABS
- c. エアコン
- d. パワーステアリング
- e. 時計
- f. サンバイザー（運転席・助手席）
- g. ドアバイザー（フロント・リア）
- h. フロアマット（キャビン内全部）
- i. アシストグリップ（助手席）
- j. アクセサリーソケット（DC 12V）
- k. キー抜き忘れ防止ブザー
- l. ライト消し忘れ警告ブザー
- m. ツール（工具）セット
- n. ハイマウントストップランプ（LED）
- o. リア3点式ELR付シートベルト
- p. 荷室マット（3mm以上）
- q. AM/FMラジオ
- r. ヘッドライトレベリング機構
- s. トラクションコントロール

上記の他、別紙1及び特記仕様書のとおり。なお、テレビ、カーナビゲーションが設置

されていないこと。

(5) 塗 装 等

①ボディカラー：別紙１のとおり

②ネーム入れ：別紙１及び特記仕様書１のとおり

(6) 車両の納入及び引取

①納入日時：別紙１に記載のリース開始日午後５時まで

②納入先等：別紙１に記載のとおり

③納入条件：燃料を２０リットル補給しておくこと。

ただし、納車時における減量は考慮しない。

④引 取：リース期間満了後の引取元等は上記②の納入先等と同じ

ただし、引取元等については、契約期間中の使用担当部署の変更等に合わせ対応すること。

(7) 自動車検査証記載上の注意

自動車検査証の記載事項中、「使用者氏名又は名称」、「使用者住所」、「使用の本拠の位置」を次のとおりとする。

○使用者氏名又は名称：岡山市

○使 用 者 住 所：岡山市北区大供一丁目１番１号

○使用の本拠の位置：別紙１のとおり

また、記載事項の変更が必要なものについては、車両関連法規に違背することのないよう、納車時までには手続を行うこと。

5 リースの方法

上記３の車両を７に掲げるメンテナンス付きでリースする。

6 月間予想走行距離（１台当たり）

約６００km

7 メンテナンス内容

(1) 定期点検(新車１か月点検及び６か月毎)

(2) 法定点検

(3) 車検整備

(4) 故障修理

(5) タイヤ、バッテリー交換（必要に応じて。パンク修理含む。）

(6) 消耗品交換及び補充

(7) その他安全走行に必要な点検・修理

(8) 代車（車検整備、故障修理時等整備に４８時間以上要する時）

※車検整備、故障修理時等の整備工場への車両の搬入等を含むものとする。

8 リース料の積算について

落札者は、車両毎の月額リース料が確認できる内訳書を速やかに提出すること。

9 リース料の支払方法

四半期払（履行後翌月払）とする。

なお、月の中途においてリースを終了する場合及び契約を解除する場合等、当該月

に1日以上リースしているときは、当該月分のリース料全額の支払を請求することができる。

10 リース料に含まれるもの

- (1) 車両登録費用
 - (2) 自動車税（種別割）
 - (3) 自動車重量税
 - (4) 自動車損害賠償責任保険料
 - (5) 7に定めるメンテナンスに要する費用
 - (6) 登録抹消に要する費用
 - (7) 車体表示抹消費用
 - (8) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）に定める費用
- ※(2)～(6)はリース期間中に要する費用とする。

11 その他

- (1) 納車時における車両の仕様確認について、別途岡山市が示す方法により行うこと。
- (2) 点検・整備等の記録を当該車両内に保管すること。
- (3) 車体内にリース会社名、メンテナンス工場名及びそれぞれの連絡先を表示すること（キーとは別途とする）。
- (4) リース会社の窓口、担当者、連絡網等を明確にすること。
- (5) 車両の使用に支障が生じないように整備を万全の体制で行うこと。
- (6) 事故、故障等使用に支障が生じるような場合は、24時間、365日、万全な体制で迅速に対応すること。
- (7) 車種、登録番号、リース期間、走行距離、点検整備内容、修繕等の車両に関するデータベースを作成し、その情報を本市の必要に応じて提供すること。
- (8) 点検・整備を行う場合は、事前に点検・整備計画書を作成し、提出すること。
- (9) リース期間満了後は、速やかに車両を引き取ること。引き取りの具体的日時及び方法については、仕様担当部署と協議の上決定すること。
- (10) リース期間満了後の車両は、速やかに車体表示を抹消すること。また、仕様書により貼付したその他のステッカーについても、すみやかに剥離すること。
- (11) 本市の車両運行管理業務全般に関し、助言、情報提供等を行うこと。
- (12) 本仕様書その他設計図書に定めのない事項又は契約後疑義が生じた場合は、ゼロカーボン推進課と協議のうえ決定するものとする。
- (13) 本件は、岡山市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約である。
- (14) 契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る本市の歳出予算が減額又は削除された場合は、この契約を解除することができる。

12 担当課及び問い合わせ先

岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市環境局環境部ゼロカーボン推進課 新居田
TEL（086）803-1282

リース車両仕様表

No.	ハイブリッド自動車の種別 用途等	車体 形状	駆動 方式	乗車 定員	タイヤ サイズ	ドア 数	ホーム 入れ	車体ラッピング その他の特特仕様等	使用の本拠 の位置	納 入		
										納入先	納入場所	電話番号
1	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区御津金川1020	御津支所総務民生課	岡山市北区御津金川1020	724-1111
2	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区麩田町一丁目1-1	803-1152
3	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	教育・学校施設課	岡山市北区麩田町二丁目64-1	803-1576
4	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏・冬	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市東区弁田614-11	下水道施設管理課 （岡東浄化センター）	岡山市東区弁田614-11	948-4540
5	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏・冬	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区七日市西町6-10	下水道施設管理課 （旭西排水センター）	岡山市北区七日市西町6-10	225-0646
6	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	下水道管路保全課	岡山市北区麩田町二丁目64-1	803-1491
7	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市中区海吉1570番地1	教育・保健体育課 （学校給食センター）	岡山市中区海吉1570番地1	206-5225
8	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市南区通安南町496-88	南消防署	岡山市南区通安南町496-88	262-0119
9	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ） 特記仕様書3（車載用放送設備）	岡山市中区今在家地先	中消防署	岡山市中区今在家地先	275-1119
10	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ） 特記仕様書3（車載用放送設備）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
11	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ） 特記仕様書3（車載用放送設備）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
12	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ） 特記仕様書3（車載用放送設備）	岡山市北区大快一丁目1-1	生活安全課	岡山市北区麩田町二丁目64-1	803-1106
13	小型乗用 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	建管指導課	岡山市北区麩田町二丁目64-1	803-1410
14	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏・冬	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区七日市西町6-10	下水道施設管理課 （旭西排水センター）	岡山市北区七日市西町6-10	225-0646
15	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区野殿西町1-5	野殿事業所	岡山市北区野殿西町1-5	214-5841
16	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	教育・学校施設課	岡山市北区麩田町二丁目64-1	803-1576
17	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市東区堀毛628	人権推進課 （福祉交流プラザ山 崎）	岡山市東区堀毛628	948-1543
18	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏・冬	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大井2383-1	人権推進課 （福祉交流プラザ大 井）	岡山市北区大井2383-1	295-2140
19	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市中区高一丁目3-16	人権推進課 （福祉交流プラザう の）	岡山市中区高一丁目3-16	273-4572
20	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区重原1149	人権推進課 （福祉交流プラザ重 原）	岡山市北区重原1149	254-2809
21	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市南区通安南町496-5	西部幹線道路建設課	岡山市南区通安南町496-5	902-3525
22	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目1-1	803-1152
23	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	4WD	5	夏・冬	グレー	なし	特記仕様書2（ドワレコ） 特記仕様書4（グライバシーガワ ス）	岡山市北区大快一丁目1-1	産業廃棄物対策課	岡山市北区麩田町二丁目64-1	803-1303
24	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市東区西大寺中二丁目16-33	東区福祉事務所	岡山市東区西大寺中二丁目16-33	944-1884
25	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
26	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区麩田町一丁目1-1	803-1152
27	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
28	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区麩田町一丁目1-1	803-1152
29	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
30	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
31	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
32	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
33	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
34	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
35	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
36	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区麩田町一丁目1-1	803-1152
37	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区麩田町一丁目1-1	803-1152
38	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
39	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
40	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	岡山市 消防局	特記仕様書1（ホーム入れ） 特記仕様書2（ドワレコ） 特記仕様書3（車載用放送設備）	岡山市東区西大寺一丁目2-4	東消防署	岡山市東区西大寺南一丁目2-4	942-9119
41	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市南区通安南町496-5	西部幹線道路建設課	岡山市南区通安南町496-5	902-3525
42	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏・冬	白	岡山市 消防局	特記仕様書1（ホーム入れ） 特記仕様書2（ドワレコ） 特記仕様書3（車載用放送設備）	岡山市北区野殿西町427-1	西消防署	岡山市北区野殿西町427-1	256-1119
43	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	岡山市 消防局	特記仕様書1（ホーム入れ） 特記仕様書2（ドワレコ） 特記仕様書3（車載用放送設備）	岡山市東区西大寺中一丁目2-4	東消防署	岡山市東区西大寺南一丁目2-4	942-9119
44	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市中区桜橋一丁目2-43	食肉衛生検査所	岡山市中区桜橋一丁目2-43	272-8599
45	小型乗用 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	下水道河川計画課	岡山市北区麩田町二丁目64-1	803-1434
46	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区麩田町一丁目1-1	803-1152
47	小型乗用 自動車	自家用 ハッチバック	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
48	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
49	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏・冬	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ） 特記仕様書3（車載用放送設備）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152
50	小型貨物 自動車	自家用 バン	2WD	5	夏	白	なし	特記仕様書2（ドワレコ）	岡山市北区大快一丁目1-1	庁舎管理課	岡山市北区大快一丁目7-125	803-1152

No.	リース 開始日	リース 満了日	リース 月数
1	令和9年4月1日	令和17年2月28日	95
2	令和9年4月1日	令和17年2月28日	95
3	令和9年6月1日	令和17年4月30日	95
4	令和9年6月1日	令和17年4月30日	95
5	令和9年6月1日	令和17年4月30日	95
6	令和9年6月1日	令和17年4月30日	95
7	令和9年6月1日	令和17年4月30日	95
8	令和9年7月1日	令和17年5月31日	95
9	令和9年7月1日	令和17年5月31日	95
10	令和9年12月1日	令和17年10月31日	95
11	令和9年12月1日	令和17年10月31日	95
12	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
13	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
14	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
15	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
16	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
17	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
18	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
19	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
20	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
21	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
22	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
23	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
24	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
25	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
26	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
27	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
28	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
29	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
30	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
31	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
32	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
33	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
34	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
35	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
36	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
37	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
38	令和10年1月1日	令和17年11月30日	95
39	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
40	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
41	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
42	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
43	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
44	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
45	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
46	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
47	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
48	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
49	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95
50	令和10年3月1日	令和18年1月31日	95

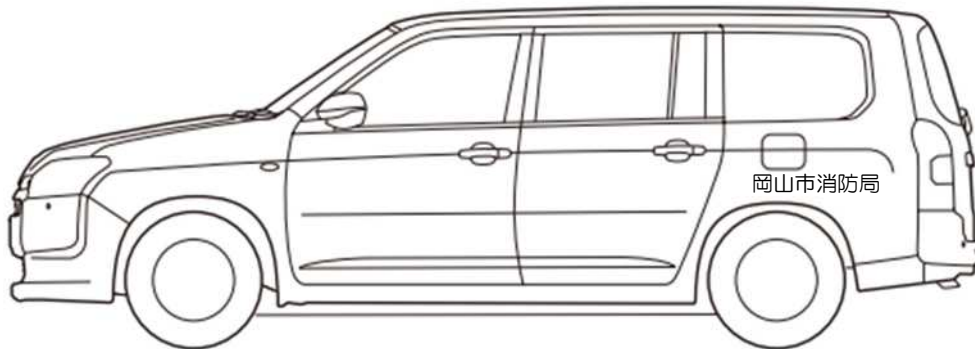
特記仕様書 1（ネーム入れ）

ネーム入れについては、以下の項目・デザインを基本とし、ステッカーシールで作成する。詳細については、ゼロカーボン推進課と協議の上納入すること。

1. 車体左右の後部 2 カ所に「岡山市消防局」のネーム入れを行うこと。

- ・文 字 色：黒色
- ・字 体：丸ゴシック
- ・文 字 方 向：左書き
- ・文字サイズ：8cm×8cm 程度（1 文字）

2. この特記仕様書により作成したネームの著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいい、第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）は岡山市に帰属する。



特記仕様書 2（ドライブレコーダー）

以下の要件を満たすドライブレコーダーを装着すること。

- ・車両の前方（水平方向 100° 以上、垂直方向 60° 以上）を映像記録として残すことが可能であること。
- ・映像は、交通事故発生の際の証拠として十分な画質で撮影でき、また閲覧できること。
- ・日付及び時刻を記録可能なものであること。
- ・音声録音可能なものであること。
- ・車両エンジンの始動と連動で作動開始し、エンジンを切ることで作動終了すること。
- ・始動中は常時録画タイプのものであり、記録媒体一枚でHD撮影モードにて12時間以上継続録画可能なものであること。
- ・LED信号機と同調しないfpsで撮影可能であること。
- ・記録媒体は、SDカード等のレコーダー本体から容易に取り外し可能なものであること。
- ・記録媒体をパソコン（Windows10Pro 及び 11Pro）に差し込むことにより、映像記録の閲覧が可能であること。なお、閲覧用ソフトが必要な場合は、これもセットで納品すること。
- ・映像記録を外部提供する場合を想定し、記録データについて必要な部分のみ加工により切り取りできるもの、もしくは最初から数分単位での個別ファイルとして映像記録が保存されるものであること。
- ・パスワード設定が可能であり、レコーダー本体においても記録媒体を差し込んだパソコン等においても映像記録を閲覧するためにパスワード入力が必要であること。
- ・納車時にパスワードの初期設定を行い、使用担当部署の管理責任者等に通知すること。
- ・パスワードは自由に変更可能なものであること。
- ・記録媒体やレコーダー取付用具等の消耗品については、乙の負担によるものとする。

特記仕様書 3（車載用放送設備）

1 放送設備

- ・拡声器（アンプ20W、マイク1本、スピーカー10W×2）、再生装置（SDカードレコーダー搭載）を取り付けること。

2 屋根

- ・小型高性能スピーカーを前後方向に向けて取り付けること。

3 その他

- ・取付に際しては、防水、防振、視認性を考慮すること。またスピーカーについては、車高が高くなりすぎないこと。

【参考写真】



特記仕様書 4（プライバシーガラス）

1 プライバシーガラス

- ・車外からの視認性を極力低下させるため、後部座席の両面及び後部ドア面の計3面に、プライバシーガラスを装着する、もしくはガラスにスモークフィルムを貼ること。
- ・現行車両を確認の上、担当課と協議した後に取り付けること。